



アジア・エクイティ・バリュー・リミテッドがOakキャピタル<3113>株式の大量保有報告書を提出



Oakキャピタル<3113>について、アジア・エクイティ・バリュー・リミテッドが11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資 (3)」によるもの。

報告書によると、アジア・エクイティ・バリュー・リミテッドのOakキャピタル株式保有比率は、19.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年11月8日。